

日時：令和6年6月7日（金） 10:30～12:00

場所：県庁13階第1会議室

参加者：教育管理統括監、教育指導統括監、参事、総務課教育企画室長（代理出席）、教育支援課長、
学校人事課小中人事管理監（代理出席）、働き方改革推進課長、県立学校教育課長、
義務教育課長、保健体育課健康体育班長（代理出席）、生涯学習振興課長、文化財課長、
国頭教育事務所長、中頭教育事務所長、那覇教育事務所長、島尻教育事務所長、
宮古教育事務所長、八重山教育事務所長

1. 本部長あいさつ

2. 報告事項

（1）働き方改革推進課の近況報告

- ・「学校における働き方改革」の目指すべき方向性
- ・働き方改革の経緯（これまで）
- ・学校における働き方改革の着実な推進に向けて（令和6年度重点的取組、推進方法）

（2）各課・各教育事務所の近況報告（前年度の成果と課題、今年度の取組）

【総務課】：総合教育会議で「学校における働き方改革」について知事と意見交換。予算面で「学校における働き方改革推進事業」枠を設定。今年度も事務局と連携して取り組む。

【国頭教育事務所】：全校、校務支援システムを活用した業務改善。国頭教育フロンティアビジョンの重点取組事項に働き方改革を掲げる。

【中頭教育事務所】：「働き方改革は学びの改革」という考えで取組を進めたい。「誰一人取り残されない社会」の「誰」とは子ども、教職員、保護者、地域の人でもある。「誰（個）」を意識した「個が学び」「個が光る」働き方改革に取り組みたい。

【那覇教育事務所】：人材未配置ゼロを目指す。今年も教科担任制を実施。課題は、小学校は持ち時数の多さ、中学校は部活動。

【島尻教育事務所】：令和5年11月に「島尻教育事務所教職員業務改善推進スタンダード」を策定。試験問題の自動採点に関しては、与那原町をはじめ糸満市も導入予定など管内で広がりつつある。

【宮古教育事務所】：校務支援システムを活用した勤務時間の正確な把握に努める。小学校のクラブ活動の地域移行は進んでいる。全職員に伝えたい研修内容を動画で記録、オンデマンド形式にして校内研修で活用している。

【八重山教育事務所】：支援員の人材不足や地域行事への教職員の参加要請などが課題。「教職員と児童生徒のウェルビーイングの向上」のロゴを作成、意識啓発を図る。

【学校人事課】：人材確保に向けて①小中学校の正規率の改善計画の見直し。②教員選考試験の制度改革。③県内外での各種セミナーの開催。

【教育支援課】：ICT支援員の配置。令和5年度は県立学校60校に対して6人体制で各校に年6回配

置できるようにした。市町村に関しては、令和4年度は31市町村がICT支援員を配置している。令和6年度は令和5年度と同程度の規模で取組を進めている。

【県立学校教育課】：管理職を中心に時間外勤務の縮減に取り組む。高校入試制度では、Web出願を今年度より導入。保護者や外部の方からの強い要求に対しては、スクールロイヤーの活用など法的側面からの支援も検討。

【生涯学習振興課】：令和5年度は県内23市町村で学校・家庭・地域の連携協力推進事業を進める。地域人材とボランティアの確保が課題。

【義務教育課】：成果。「私たちのピース・リスト2023」13番(PL13番)：今年度文科省のモデル事業の採択を受ける。PL24番：3種類のテストのうち、教科横断等のテストに関しては今年度で廃止。PL25番：令和7年度より国は全国学力・学習状況調査の一部CBT化を予定、県のWebシステム改修も含め今後の対応について検討。PL30番：令和6年度より記録簿の簡素化、研修回数減を進めている。PL19番が課題。今後、対応策の検討が必要。

【保健体育課】：長時間勤務者の理由のほとんどが部活指導。おもに対策を2つ。①部活動指導員の配置。②部活動の地域移行に向けた対応。指導者不足、受け皿体制の未整備、運営予算等が課題。

【文化財課】：保健体育課と連携しながら文化部活動の負担軽減に取り組む。部活動指導員の適正配置。人材確保、持続可能な収支構造の構築が課題。

3. 協議事項

(1)「みんなの学校！ピースフル・プラン」「私たちのピース・リスト2023」の着実な推進について
※意見交換

【働き方改革推進課】：ワーキング・チーム1「メンタルヘルス対策の推進」について。昨年度は那覇市と連携して文科省のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業を実施。成果や課題を那覇市と連携してとりまとめ、公表予定。当事業は今年度も実施予定。

県立学校の精神疾患に関する調査を本課独自で実施し、7月に公表予定。調査結果を踏まえ、メンタルヘルス確保に向けた指針等を今年度策定予定。

【国頭教育事務所】：某自治体でメンタルヘルスカウンセラー配置に向けて取り組んだが、中長期的に検討することになった。地区単位での配置を検討してもらいたい。

【働き方改革推進課】：教職員のメンタルヘルスのケアが必要だということを地域全体に発信して、市町村長部局の理解を得て市町村教育委員会が折衝しやすい環境をつくらないといけない。我が市、我が町、我が村の先生方のケアを考えていただくよう、各市町村議会でも議論していただきたい。

※事務局の提案する方向で進めることで承認

(2)「学校における働き方改革推進関連事業」について

※意見交換

【学校人事課】：管理職のメンタルヘルスをどう支えていくかということも課題。教員が休んだ時に管理者が対応に追われ負担になっているという現状あり。管理職の負担軽減に向けた取組を検討中。

※事務局の提案する方向で進めることで承認